

平成 23 年度 第 2 回滋賀県がん診療連携協議会 議事概要

日時：平成 24 年 3 月 19 日（月）午後 3 時 30 分～5 時

場所：クサツエストピアホテル 瑞祥の間

【協議会構成員】

笹田会長（成人病センター総長）、柏木副会長（滋賀医科大学医学部附属病院病院長）、
廣瀬副会長（大津赤十字病院病院長）、富永会員（公立甲賀病院病院長）、
寺村副院長（彦根市立病院）※代理、野田会員（市立長浜病院病院長）、
笠原会員（滋賀県医師会会長）、増田会員（滋賀県薬剤師会会長）、井下会員（滋賀県看護協会会長）、
高橋副会長（滋賀県放射線技師会）※代理、吉田会員（滋賀県臨床検査技師会会長）、
菊井会員（滋賀県がん患者団体連絡協議会会長）、藤内会員（滋賀県がん患者団体連絡協議会副会長）、
角野技監（滋賀県健康福祉部）※代理、
鈴木会員（協議会企画運営委員会委員長、相談支援部会部会長、成人病センター副院長）

【欠席】

赤松会員（彦根市立病院病院長）、小川会員（滋賀県放射線技師会会長）、
渡邊会員（滋賀県健康福祉部部長）

【事務局】

成人病センター川上副院長（がん登録推進部会長）、成人病センター堀科長（緩和ケア推進部会長）、
成人病センター那須事務局長、医事課地域医療サービス室田中参事、医事課兼医療情報室田中参事、
経営企画室藪内副参事、沼波主査、谷本主任主事

1. 各部会の平成 23 年度取組状況および平成 24 年度取組予定等について

（相談支援部会、緩和ケア推進部会、がん登録推進部会、地域連携部会、診療支援部会、研修調整部会）

- 各部会事務局および滋賀県がん患者団体連絡協議会から以下のとおり今年度取組状況および来年度の取組予定の報告がなされ、その後質疑応答があった。

（相談支援部会事務局）

- がん相談 Q&A の内容更新を行い、23 年度 4 月から 2 月末までのアクセス数は 2069 件で、前年同月比 123.2%であった。
- がん相談支援センターの相談員の資質向上については、若年性乳がん患者のピアサポートの在り方についての勉強会、相談員事例検討会を開催した。課題は、多職種の参加、がん相談支援センターの相談員以外の方に参加いただくことである。24 年度は、がん相談支援センターの相談員研修会を新規事業として開催する。
- がん患者サロンについては、県内 2 次医療圏域 7 箇所全てで開催されることとなった。
- 来年度、ワーキンググループを立ち上げて「地域の療養情報」の滋賀県版を作成する。
- セカンドオピニオン病院別利用状況は拠点病院で 135、支援病院で 38、トータル 173 であった。

（がん患者団体連絡協議会）

- 今回、初めてがん患者サロンに行きたいと思われた方が、サロンの会場に行けるかどうかを検証した。
- お願いとして、改善してほしい点は積極的に改善していただきたい。また、病院長から職員の皆さんにがん患者サロンが開かれていることを周知願いたい。
- ピアサポーター養成講座については、来年度はフォローアップの事業を行いたい。

(緩和ケア推進部会事務局)

- ・医師等対象緩和ケア研修会については、23年度の修了者数は167名、うち医師の方が110名修了され、うち開業医の先生方は19名であった。
- ・今までの修了者数は医師482名、コメディカル98名、トータル580名である。
- ・来年度の課題は、在宅医療の推進のためにも、地域の診療所の先生方の受講を増やしていく必要がある。また、フォローアップ研修の必要があるため新規事業として、市立長浜病院においてフォローアップ研修を実施する。
- ・来年度は、緩和ケア県民公開講座、緩和ケア外来に関する研修を行う。

(がん登録推進部会事務局)

- ・実務者の確保、実務スキルの維持向上が課題である。
- ・実務研修、実務相談は、これまで3年間で参加者は延べ309名、延べ26医療機関からの参加があった。
- ・分析については来年度の研修会、もしくは部会で検討を重ねたい。
- ・データ活用および精度管理に関しては、各データを医療機関のがん登録担当者にフィードバックしており、研鑽していきたい。
- ・データ公開に関しては、来年度5年生存率のデータが各病院算出できるように取り組んでいる。
- ・来年度の研修に関してはがん登録の統計に関する研修を重ねていきたい。

(地域連携部会事務局)

- ・5大がん地域連携パスの運用については、胃、大腸は随分動いているが、肺、肝、乳腺、このあたりはあまり動いていない。
- ・保険算定については、診療圏をまたいで連携パスが動いているというケースで算定ができていないものが大多数であるということが分かり、滋賀県の一括登録方式を行う。
- ・胃・大腸に関しては、進行期の化学療法を伴う新しいパスを作成した。肺がんパスについては、パスを作り直した。肝がんパスについては、内科肝がんパスを作成した。
- ・「私のカルテ」のパンフレットについては、県民ががんになる前からがんの地域連携パスのシステムになることを知っておいていただきたいという趣旨で作成した。

(診療支援部会事務局)

- ・拠点病院がどれだけの医師を派遣しているか、どれだけの医師を派遣要請していただいているか平成23年4月から6月の3か月間の状況を調査した。
- ・先進的な高度な医療について、各拠点病院がどのような高度医療を提供しているか、調査した。今後どのような形で提供していくか、24年度の取組として続けていく。

(研修調整部会事務局)

- ・がん関係の講演会の開催情報を3か月ごとに定期的に更新し、協議会のホームページに掲載している。情報がリアルタイムに反映していないというのが課題である。
- ・国立がん研究センター研修の受講状況調査について病院ごとに受講者数を平成23年9月1日現在で調査し、研修を申し込んでも定員の関係で採用されないというのが実態であった。

- ・研修受講評価システムについては、一般の県民の方や患者さんに簡易な方式でインセンティブを付与する方向である。
- ・看護の作業部会が、統一したがん看護研修実施に向けて、取り組んでいく予定である。

○質疑

- ・がん患者サロンについては、地域により参加者が増えているところ、あまり増えていないところがあるとされた。
- ・緩和ケア研修につき、開業している先生方に受講いただくため、受講目標人数の値を出して欲しいとされた。また医師会や他の部会とも連携して、緩和ケアの普及、特に在宅緩和ケアに取り組んでいくこととされた。
- ・緩和ケア推進部会長が今後の緩和医療のトータルデザインを作成することとされた。
- ・地域がん登録について、早期に5年生存率の結果をまとめて欲しいという意見があり、予後情報の把握については個人情報等の制限はあるが、重点的に進めていくとされた。また、県内のすべてのがん患者について登録できるよう、取り組んでいくこととされた。
- ・地域連携パスについて、運用件数の少ない支援病院があり、拠点病院が圏域の協議会を通じて呼びかけて欲しいとされた。

2. 県からの報告事項について

- ・県健康福祉部から来年度のがん対策事業計画案について説明があり、新規では在宅緩和ケア地域連携事業が挙げられた。
- ・滋賀県がん対策推進計画については、6月にまず県のがん対策推進協議会を開催し、年内に次期計画案を策定したいとされた。
- ・支援病院について、国立病院機構滋賀病院を4月1日から指定するとされた。
- ・がんの予防については、がん検診の精度管理に取り組んでいくこととされた。

3. 滋賀県がん医療フォーラム開催結果について

- ・企画運営委員会委員長から1月29日に開催された第3回がん医療フォーラムにつき、286名の参加があったと報告があった。

4. 協議会会員および部会員を追加することについて

- ・企画運営委員会委員長から、がん医療における口腔ケアの推進のため協議会に滋賀県歯科医師会および滋賀県歯科衛生士会に参画いただくことにつき提案があり、満場異議無く承認された。
- ・また部会員として支援病院、栄養士会に参画いただくことが報告された。支援病院については、部会出席等にかかる謝金の取り扱いについては、拠点病院の申し合わせに準じていただくよう、県から通知することとされた。
- ・協議会の設置要綱につき、必要な改正を行うことにつき事務局から提案があり、承認された。

5. その他

- ・滋賀県看護協会から看護師対象緩和ケア研修について実施箇所を増やして欲しいとの意見があったが、

緩和ケア病棟を有する病院が県内に少なく、困難であるとされた。

- ・滋賀県放射線技師会からは、国立がん研究センター研修については、積極的に伝達研修をしていきたいとの意見があった。
- ・滋賀県臨床検査技師会からは、細胞診の精度向上に推進していきたいとの意見があった。
- ・国立がん研究センターの研修については、定員が少ないことから受講者の増加は見込めず、県独自の認定制度を設けることなどが提案された。
- ・患者サロンについては、病院スタッフが関わるべきかどうか質問があり、滋賀県がん患者団体連絡協議会からは、相談支援センターとの連携を図るため、一定程度関わって欲しいとの回答があった。
- ・また、海外の例を参考に、病院とは違うところで患者サロンを設けることも必要であるとされた。
- ・地域連携については、保険の算定に拘わらずパスを運用すること、地域の医療機関と病院との棲み分けを明確にしていくことが必要であるとされた。